

簡易なチューナーの無償給付などの支援が 12月末で終了します—早めの手続きを!

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送を受信できない方に對し、簡単なチューナーの無償給付やアンテナ等無償改修など、お持ちのテレビで引き続き視聴できる支援をしています。

対象世帯の方でまだ手続きをされていない方は、急いで手続きしてください。

支援を受けられるのは、NHKの放送受信料が全額免除となつていて、次のいずれかに該当する世帯です。

①生活保護などの公共扶助を受けている世帯。

②障害者がいる世帯、かつ世帯全員が市民税非課税措置を受けている世帯。

③社会福祉施設にテレビを持ち込んで入所している世帯。

※①～③の該当世帯でも、NHKとの放送受信契約締結や放送受信料全額免除申請が済んでいない世帯、また、既にデジタル放送を視聴世帯も支援対象となりません。

支援の申込・問い合わせ

☎ 359-18780

埼玉県所沢市並木一丁目4
総務省 地デジチューナー

支援実施センター

☎ 0570-033840

申込受付期限

12月28日（当日消印有効）

*申込書類は、市役所福祉健康課にも備え付けています。

NHK放送受信料の全額免除申請等に関する問い合わせ

多久市 福祉健康課

高齢・障害者福祉係

☎ 75-2117

都市再生整備計画 事後評価原案の 公表と意見の募集

まちづくり交付金を活用して平成18年度から『多久駅周辺地区』の整備に取り組んできました。

今年度が事業最終年度となり、事後評価原案を作成しましたので、下記の期間公表します。

あわせて、この事後評価原案に対する意見を募集します。意見書は、商工観光課まで郵送か持参、または電子メールで提出ください。様式は問いませんが、ご意見のほか、住所・氏名・電話番号を必ずご記入ください。

■公表・意見提出期間
11月8日(月)～11月22日(月)

■閲覧時間
8時30分～17時15分
(土・日・祝日を除く)

■閲覧場所・問い合わせ
☎ 846-8501
多久市北多久町大字小侍7番地1
多久市役所 商工観光課街づくり係
☎ 75-2117
✉ machizukuri@city.taku.lg.jp
※市のホームページにも掲載
<http://www.city.taku.lg.jp/>

■問い合わせ
(募集要項配布)・申し込み

☎ 846-8501
多久市北多久町大字小侍7-1
多久市教育委員会 生涯学習課
☎ 74-13241

社会教育指導員（嘱託職員）を募集します



職務内容

成人教育、青少年教育等の指導助言・社会教育関係団体の育成など

勤務先

多久市教育委員会 生涯学習課
(多久市中央公民館内)

応募資格

- ①平成22年11月1日現在、市内に居住する65歳以下の人
- ②普通自動車免許取得者
- ③平成23年4月1日から

勤務可能な人

④パソコンで文書等の作成ができる人

採用予定 1名 勤務条件
作成ができる人

①原則として週3日間

②報酬は、月額105,400円
(通勤手当・社会保険・雇用保険はあります)

募集期間 平成23年4月1日から1年間
(但し再雇用することもできます)

試験日 応募者に後日連絡
募集期間 11月15日～12月14日

※くわしくは、募集要項で確認ください。市ホームページでも確認できます。

応募方法

次の2つを提出してください。

- ①履歴書（市販のもので可。3か月以内に撮影した顔写真を貼付）
- ②社会教育に対する考え方や志望動機を800字程度にまとめた文章（様式自由）